

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告
(令和5年度)

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	6
3	三重県聴覚障害者支援センター	10
4	みえこどもの城	14
5	三重県母子・父子福祉センター	18

令和6年10月8日

子ども・福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畠 真之
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の収受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他、センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数(R4:23,990人→R5:21,158人)が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、定期的な利用者の利用控え等があつたため、こうした点を考慮する必要がある。 なお、運動施設の利用者数(R4:20,438人→R5:22,892人)は増加しており、スポーツの裾野の拡大が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	C			成果目標は4項目とも目標を達成することができていない。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。 なお、指定管理者が独自に設定した成果目標の地域生活移行率については93.1%であり、目標値の50%を大きく上回っていることから、通過型訓練施設としての役割を果たしている。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理業務について、老朽化が進んでいる中、適宜修繕等を実施することで、適正な維持管理を行っている。 ・施設の利用状況について、生活援助棟の利用者数は減少しているものの、高次脳機能障がい者に対するリハビリを実施しており、専門性を発揮している。また、障がい者スポーツにおいては、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を運営し、ワンストップでの相談対応や情報発信に取り組まれており、運動施設の利用者数も増加するなど、障がい者スポーツの裾野の拡大に貢献している。 ・成果目標について、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、達成できなかつたことは、一定やむを得ないものと考えるが、潜在的なニーズの把握に努めるなど、それぞれの取組の強化が必要である。 ・その他、福祉・医療関係の実習生の受け入れや、専門的な知識・技術を持つ職員の派遣など、地域福祉の向上にも寄与している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称：社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・当センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・障害者支援施設について、施設入所 344 名、自立訓練（機能訓練）309 名、自立訓練（生活訓練）144 名、就労移行支援 19 名、生活介護 78 名の利用があった。（月末実利用者数年間計）
- ・感染症防止対策について、管理棟玄関と生活援助棟玄関に顔認証型非接触式検知器を設置し、共有部分の消毒を継続している。また、職員・来館者にはマスクの着用を推奨している。定期的な換気や間隔を空けての食事、セミナーや研修開催時には Zoom 等 Web も積極的に活用するなど、職場内の感染対策についても積極的に取り組んだ。
- ・障がい者スポーツの推進について、定期的にスポーツ教室（53 回開催、参加者 244 名）を開催した。
- ・令和 5 年度三重県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（7 月 22 日～23 日・29 日～30 日：修了者数 25 名）を開催した。
- ・特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（10 月 28 日～30 日）に三重県選手団として、選手・役員を派遣した。
個人競技 出場選手 32 名 役員 36 名／サッカー 出場選手 16 名 役員 5 名／グランドソフトボール 出場選手 15 名 役員 6 名が参加した。個人競技では金メダル 4 個、銀メダル 10 個、銅メダル 14 個、団体競技ではグランドソフトボールで銅メダル 1 個を獲得した。
- ・令和 4 年 8 月に三重県が開設し、当センターが運営する「三重県障がい者スポーツ支援センター」を中心に、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、障がい者スポーツに関する情報の収集や提供、相談業務、県民・企業等と選手・競技団体との新たな関係構築に取り組んだ。
- ・施設貸出では、運動施設（テニスコート・グラウンド・体育館）1,511 件、22,892 名、研修施設 310 件、4,889 名の利用があった。宿泊施設の貸出について、ニーズの減少により利用は 0 件だった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・昭和 60 年の開設以降、38 年を経過した当センターであるが、施設及び設備について、仕様書に基づき業務委託するなど、適正に維持管理した。
- ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務について、温冷配膳車 トレイ 76 枚購入及び厨房内冷凍庫更新、備蓄食材購入など、計 95 件を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・利用者（障がい者）の人権尊重への取組として、意見箱を設置している。
- ・人権に対する意識を高めるため、権利擁護や虐待防止に関する研修を実施した。また、窓口において、筆談等による応対を行い、来所されるさまざまな方への対応を行った。
- ・事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリ・ハット事例の検証を行うとともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。
- ・県による障がい者施設の従事者を対象とした社会的検査（PCR 検査）を定期的に実施（令和 6 年 3 月末で終了）し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に努めた。
- ・職員補充の際には、男女共同参画の観点をふまえて公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・福祉用具セミナー、福祉用具フォーラム等を通して、福祉用具の相談・自助具の製作、福祉用具や住宅改修の研修を開催するなど、福祉用具の普及・促進と産業振興に寄与した。
- ・教育機関等からの施設体験や職場体験の受け入れを行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は 0 件だった。
- ・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に保管する、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

- ・行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣し、また、障がい者スポーツ教室へ障がい者スポーツ指導員を派遣した。借用依頼のあった 231 件に対して、無料でスポーツ用具の貸出を行った。

- ・障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生(福祉・医療関係の専門学校から 72 名)を受け入れた。また、三重県障がい者スポーツ大会では、多くのボランティアを受け入れた。
- ・三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。利用件数は9件、稼働日数は 14 日だった。
- ・防災対策として、年度ごとに消防計画を作成した。利用者及び職員の安全確保のため、年2回の避難訓練を実施した。また、消防署員による普通救命講習会を職員向けに開催した。
- ・防犯対策として、防犯カメラを敷地内に計6台設置しており、警備員室及びスタッフルームで監視できる体制をとっている。また、さすまたを常備するなど、緊急時に備えた。
- ・施設管理として、除草や樹木の剪定等を定期的に実施し、施設利用者や地域住民の方にグラウンドをはじめとした当センターの施設を安全・安心に利用していただけるよう整備を行った。
- ・当センター全体の普及啓発として、ホームページの随時更新を行った。また、広報誌「C」を年2回発行するとともに、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。
- ・令和5年度は、三重県厚生事業団設立 50 周年という節目の年であり、6月に記念式典・記念講演を開催するとともに、同月にホームページを刷新し、3月には 50 周年記念誌を発刊した。

(2) 施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	R4	R5
施設入所支援	13,072	10,922
日中活動支援	10,839	10,104
短期入所	79	132
運動施設	20,438	22,892
宿泊施設	0	0
研修施設	4,071	4,889
計	48,499	48,939

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	R4	R5
支援費	165,392,088	148,018,706
診療報酬	5,649,253	6,198,708
介護保険	9,682,801	9,170,529
運動施設	1,023,245	1,087,980
宿泊棟	0	0
計	181,747,387	164,475,923

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	157,585,175	158,822,685	事業費	49,376,519	42,809,424
利用料金収入	181,747,387	164,475,923	管理費	411,181,529	402,087,491
その他の収入	105,708,450	110,898,056	その他の支出	2,334,918	3,394,423
合計 (a)	445,041,012	434,196,664	合計 (b)	462,892,966	448,291,338
収支差額 (a)-(b)	△17,851,954	△14,094,674			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80%【日中活動延べ人数/年間日中活動利用定員】 2 リハビリテーションの実施件数 5,300 件 3 三重県障がい者スポーツ大会・三重県ふれあいスポレク祭参加人数 3,500 名 4 福祉用具相談支援件数 350 件
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 62.4%(10,104 名/16,200 名) 2 リハビリテーションの実施件数 4,180 件 3 三重県障がい者スポーツ大会・三重県ふれあいスポレク祭参加人数 2,842 名 4 福祉用具相談支援件数 263 件
今後の取組方針	<p>1 日中活動系サービス利用率は 62.4%であり、目標値 80%を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が現在も残っており、新規利用者の日中活動系サービスの申し込みの減少や定期的な利用者の利用控え等がその理由として挙げられる。 ・今後も、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に、病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用案内や広報誌の作成、チラシ・ビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高めていく。 <p>2 リハビリテーションの実施件数は 4,180 件であり、目標値 5,300 件を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険利用者の高齢化により通院が困難になったこと、施設へ入所することで利用が中止になるケースが重なったこと、コロナ禍以前から近隣にリハビリを提供する病院や施設が増えたことなどがその理由として挙げられる。 ・今後も、施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高めていく。 <p>3 三重県障がい者スポーツ大会・三重県ふれあいスポレク祭参加人数は 2,842 名であり、目標値 3,500 名を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が現在も残っており、参加減少の傾向が続いていることなどがその理由として挙げられる。 ・今後も、障がいのある方の社会参加の促進及び県民の障がい者に対する理解を深めるため、関係団体等と連携して実施していく。 <p>4 福祉用具相談支援件数は 263 件であり、目標値 350 件を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具を扱う福祉用具専門相談員や相談窓口の増加、オンラインでの研修等が増え、支援者が資質向上を図る機会が増えたこと、インターネットの普及により検索して容易に解決できるようになるとともに、格安の便利道具が増えるなど、福祉用具が容易に手に入るようになったこと、また、三重県障害者相談支援センターでの判定業務についてもコロナ禍より来所する機会が減ったことなどがその理由として挙げられる。 ・今後も、障がいのある方が安全で快適な生活を送れるよう、相談支援を継続していく。 <p>※自主目標の地域生活移行率は 93.1%であり、目標値 50%を大きく上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、個別支援計画に基づいて地域生活移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。また、簡易自動車運転シミュレーターによる評価・パソコン訓練など、利用者ニーズに合わせた取組を強化していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟については、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療については、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	C	良質なサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績について、目標値に至らなかったが、地域生活移行率については、目標値を大きく上回った。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動系サービス利用率について、目標値は達成できなかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援など、専門的・特徴的な訓練を実施した。情報訓練では、情報処理技術の習得や向上を目指して取り組まれた結果、多数の方が各種資格を取得された。自動車訓練では、運転技術を習得して就労先へ通われたり、生活の幅を広げたりと、生活の質の向上へつなげることができた。調理訓練では、特殊な調理器具を使用して自分のご飯を作ることができるようになった。また、施設内において日課を工夫することで、生活にメリハリを付け、季節を感じながら楽しみとなる時間を過ごしていただくことができた。 ・成果目標(①日中活動系サービス利用率 80%、②リハビリテーションの実施件数 5,300 件、③三重県障害者スポーツ大会、三重県ふれあいスポーツ祭参加人数 3,500 名、④福祉用具相談支援件数 350 件)に対する実績について、達成することができなかった。 ・自主目標の地域生活移行率は 93.1% であり、目標値 50% を大きく上回った。 ・三重県障がい者スポーツ大会について、障がいのある方の社会参加の促進及び県民の障がい者に対する理解を深めるため、関係団体等と連携して実施した。 ・医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 ・現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービスや診療所、スポーツ施設等利用者を対象に、アンケートを2回(令和5年8月回答率 74.4%、令和6年2月回答率 64.2%)実施し、利用者の満足度向上につなげた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋2丁目131番地）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 中島 信哉
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			各種講習会等の開催やボランティアによる利用等、積極的な施設の利用促進が図られており、図書等の貸出数と生活訓練の参加者数についても成果目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標は、2項目の目標とも達成している。また、指定管理者が独自に設定した達成目標に関しては、10項目のうち音訳奉仕員養成講座修了者数及びスキルアップ講習会出席者数は目標に届かなかったものの、他の8項目については目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務の成果目標である図書等貸出数は106,622タイトルと目標(82,000タイトル)を達成した。中でも、サピエ図書館(点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース)の利用は前年度より大きく増加(R4:85,923件→R5:90,966件)している。 ・もう一つの成果目標である生活訓練参加者数は、視覚障がい者のニーズに応じたさまざまな個別訓練の実施により延べ582人となり、目標(580人)を達成した。特に、眼科医や市町の担当部署への周知を強化したことにより、眼科の診察後に来館される視覚障がい者が増えるなど、新たなニーズの掘り起こしにつながっている。 ・指定管理者が独自に設定した目標は、10項目中8項目を達成することができた。達成されなかつた2項目についても、スキルアップ講習会は目標達成率が改善しており(R4:67%→R5:80%)、音訳奉仕員養成講座修了者数の目標達成率も80%と、いずれも8割以上の実績を残している。 <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称：社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

ア. 成果目標及び実績(2項目とも達成)

・図書貸出タイトル数 目標 82,000 実績 106,622(直接貸出 15,656、サピエ 90,966)

・生活訓練参加者数 目標 580 人 実績 582 人(歩行 226 人、家事管理 56 人、福祉機器 188 人、点字指導 100 人、料理教室 6 人、社会資源活用 6 人)

イ. 達成目標(自主目標)に対する実績(10 項目中 8 項目は目標達成:令和4年度未達成であった図書の製作編集等は達成したが、音訳奉仕員養成講習(初級)の申込者数が令和4年度より大幅に減少し、修了者数が未達成となった。スキルアップ講習会においては受講対象者自体が既に受講済みの方が多く、令和5年度も未達成である。)

・図書の製作編集 タイトル数 118% (タイトル 354／300 タイトル)

・図書だより発行 回数 200% (12 回／6 回)

・点訳奉仕員養成講習(初級)開催数 120% (6 日／5 日)

・点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数 120% (24 人／20 人)

・点訳奉仕員養成講習(中級)開催数 100% (20 日／20 日)

・音訳奉仕員養成講座開催数 100% (40 日／40 日)

・音訳奉仕員養成講座修了者数 80% (16 人／20 人)

・スキルアップ講習会出席者数 80% (264 人／330 人)

・県政だより点訳版・録音版発行回数 100% (12 回／12 回)

・みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数 100% (7 回／7 回)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設内を職員が毎日巡回し、必要がある場合は社会福祉会館の管理者に相談し、簡易なものは修理等を依頼している。施設の経年劣化により、部屋の扉や窓が開きにくい箇所や、通路など、床面タイルがへこんでいるような箇所があり、根本的な改善が必要になってきている。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生等に対する視覚障がい者教育の実施として、当センターの見学時や小学校等において、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬の話など、会長をはじめとした役員、職員が地元の人権擁護委員と協働して、人権尊重社会の実現のための啓発活動を行っている。

・(見学受入)学校からの申し込みはなし ・(学校訪問) 10 校 1,260 人

・夏休み盲導犬学習会として、小・中学校向け講座 児童・生徒等 18 人、保護者 10 人が参加

・夏休み点字教室 3 回 46 人

イ. 男女共同参画社会の実現

指定管理者である三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部を置き、講演会開催等の活動を行うほか、理事・評議員へ女性の登用を行っている。

・理事に女性 2 人(2／10 人) 20%、評議員に女性 4 人(4／17 人) 24%

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

三重県視覚障害者協会が三重県後期高齢者医療広域連合から依頼を受け、「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のしおり」点訳版・音声版の作成を行った。また、三重県視覚障害者協会会員がUDアドバイザーとして活動している。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生に対する視覚障がい者教育の実施 (再掲)

・(見学受入) なし ・(学校訪問) 10 校 1,260 人

・盲導犬学習会として、小中学校向け講座 児童・生徒等 18 人が参加

オ. 環境保全活動の取組

引き続き、コピー用紙の再生紙利用やグリーン購入、廊下や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めるとともに、録音テープのリユースや廃棄点字図書をリサイクルに供した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき実施している。令和5年度の開示請求はなし。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規定」により対応することとしている。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

各研修室等は、視覚障がいの方の集会、センター事業である点訳奉仕員・音訳奉仕員講習会及び生活相談・訓練等に使用している。また、ほぼ毎日、点訳ボランティア・音訳ボランティアが当センターを訪れ、当センターが依頼している点訳・音訳作業や、それぞれのグループの自主活動作業を行っているほか、点訳・音訳グループの研修会や活動打合せ等にも活用されている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	47,531,367	47,645,536	事業費	9,823,276	10,023,266
利用料金収入	0	0	管理費	37,711,922	37,622,401
その他の収入	131	131	その他の支出	0	0
合計 (a)	47,531,498	47,645,667	合計 (b)	47,535,198	47,645,667
収支差額 (a)-(b)	△3,700	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	・図書貸出タイトル数 82,000 タイトル ・生活訓練参加者数 580 人
成果目標に対する実績	・図書貸出タイトル数 106,622 タイトル(直接貸出 15,656、サピエ 90,966) ・生活訓練参加者数 582 人(歩行 226 人、家事管理 56 人、福祉機器 188 人、点字指導 100 人、料理教室 6 人、社会資源活用 6 人)
今後の取組方針	視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図るとともに、当センターの運営にとってパートナーともいえる、ボランティアの育成・確保、レベルアップに努める必要がある。 また、中途視覚障がい者の増加に合わせ、生活訓練・指導の充実をさらに図っていく必要がある。引き続き、限られた職員体制のもとで専門性を高めながら、IT などセンター利用者のニーズに適切に対応していく。 図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや、図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。また、サピエ図書館の利用拡大を図ることも重要である。反面、点字については、固定的な利用者も多く、SDカードの使用など、利用者のニーズを反映した対応を試行的に実施する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県視覚障害者支援センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。 ・施設や備品の経年劣化もあるが、業務に支障が出ないよう早めの対応をするなど、工夫しながら事業を行っている。 ・5月に新型コロナウィルス感染症が5類感染症へ移行したため、利用者のマスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としたが、一定の場合には着用を推奨した。なお、職員については、来客対応時にマスクを着用するなど、感染防止対策を継続した。職員、利用者、ボランティアには、その場に適した感染防止対策として、体温測定・手指消毒・換気のほか、講座のリモート開催など、感染拡大防止に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館部門については、直接貸出数は減少したものの、その反面サピエ図書館利用件数は増加し、貸出タイトル数は目標を達成しており、利用状況は大変順調である。毎日多くの点訳、音訳、ITサポートなどのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。 ・三重県視覚障害者協会の女性部及び情報部等の講演会や会議並びに当センター事業のIT講習会や生活相談・訓練などに活用されているほか、スポーツ活動促進の一環としてサウンドテーブルテニスの愛好者にも利用されている。 ・土曜開館については、第三土曜日の専門相談員による相談が中途視覚障がい者の利用者にとって年々充実してきており、また土曜を中心活動する点訳・音訳ボランティアグループの利用も定着し、人数も増えているため、部屋の割り振りが難しくなってきていている。また、土曜日は館内空調が使用できず、特に夏季は近年の猛暑により、冷房設備のない研修室や来客等の窓口がある事務室等の温度管理ができず、利用者の健康管理が大きな課題となっている。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標である図書貸出タイトル数、生活訓練参加者数ともに目標を達成することができた。 ・指定管理者が独自に設定した目標は 10 項目中 8 項目を達成することができた。(令和4年度未達成であった図書の製作編集等は達成したが、音訳奉仕員養成講習(初級)の申込者数が令和4年度より大幅に減少し、修了者数が未達成となった。スキルアップ講習会においては、受講対象者自体が既に受講済みの方が多く、令和5年度も未達成となつた。)

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>点訳・音訳の初級養成講習会は、新聞広報や市町の広報等を活用させていただき、広く周知を行ったが、令和4年度より受講者数は減少した。当センターは、視覚障がい者にとって、唯一といえる県内全域の公の施設であることを十分認識し、今まで数多くのボランティアを育成し、協働しながら視覚障がい者を支援する役割を果たしてきた。ボランティアの育成は、当センターにとって重要な取組でもあり、引き続き、新たな担い手の確保にも力を入れていく必要がある。</p> <p>電話または来館による生活相談は、令和4年度に引き続き 300 件を超え、十分に聴き取り生活訓練等につなげるよう努めている。なお、視覚障がいの方に寄り添うため、希望されれば、ピアサポートーである三重県視覚障害者協会の役員が相談を受けている。眼科医や市町の担当部署への啓発に努め、当センターのリーフレットを配布することなどにより、眼科の診察後に来館される視覚障がいの方も増えてきている。また、当センターのホームページを視覚障がいの方が利用しやすいよう、リニューアルを行った。</p> <p>今後も、当センターのより一層の認知度向上や、希望の多いパソコンやスマホ等の講習会について、当センターを拠点としながら各地域においても実施するなど、視覚障がい者のIT関係事業の充実等を図り、センターを利用する視覚障がい者をはじめ、点訳・音訳のボランティア等、多くの一般県民サポートーも含め、利用者のためのセンターとなるよう努めていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関する事。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関する事。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関する事。 ・災害発生時における被災者支援に関する事。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者 の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。職員のパソコンへの不正アクセスによる個人情報漏えいの可能性のある事案が発生したが、対象者への迅速な対応や情報管理についての職員向け研修の実施など、再発防止に向けて真摯に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	B			受付にヒアリングループなどの機器を常備し、聴こえを支援する利用環境を整えている。また、関係団体の活動や交流の場として利用されており、利用者数は令和4年度より増加している。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設利用者数及び情報発信回数の2項目について目標を達成できなかったものの、他の3項目は目標を達成した。施設利用者数の目標達成率は88%と現指定期間で最も高い数値である。なお、情報発信回数の目標未達は、個人情報漏えいの可能性のある事案の発生により、情報発信を一時休止していたことが影響している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に基づいてヒアリングループ等聴こえを支援する機器を設置し、利用環境の整備を図っている。 ・ホームページやLINEを活用して聴覚障がい者に関する情報発信を積極的に行うとともに、遠隔手話通訳サービスの説明会・体験会を開催するなど、ICTを活用した遠隔手話相談・通訳体制を整え、利用促進に努めている。 ・例年開催しているセンターまつりでは、盲ろう者をテーマにした映画上映会を企画するなど、参加者の興味を引くテーマ設定を心がけるとともに、テレビなどの報道機関に情報提供を行うことで、センターの認知度向上に積極的に取り組んでいる。 ・施設利用者数については目標値(4,600人)には達しなかったものの、令和4年度より増加(R4:3,855人→R5:4,056人)しており、現指定期間で最も利用者数が多かった。情報発信回数が目標に達しなかったことには、個人情報漏えいの可能性のある事案の発生により、情報発信を一時休止していたことが影響しており、やむを得ない部分がある。 ・施設利用者数及び情報発信回数を除く3項目の成果目標については、目標を達成している。
	以上のことから、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称：一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリー貸出数は 303 本となり、その約7割は三重県立聾学校への出張貸出におけるものであるため、新たに作品を増やす際には、子ども向けのものを優先的に選択した。また、センター内での貸出については、手話学習者の利用もあるため、手話が挿入されている作品も積極的に増やした。制作については、事業に関する啓発動画に取り組み、動画サイトにアップロードを行った。
- ・意思疎通支援者及び盲ろう者通訳・介助員の派遣に必要な人材確保のため、手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ 18 名、7名、5名が受講した。
- ・意思疎通支援者及び盲ろう者通訳・介助員として登録している方を対象にスキルアップ研修を開催し、延べ 430 名が受講した。
- ・市町や障がい当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として、手話教室を毎月 1 回開催した。
- ・情報支援機器の貸出が増加している中、貸出日や返却日の調整及び必要なメンテナンス管理を適切に行いながら対応した。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障がい者への支援活動を行うために必要な要支援者名簿を対象市町から受け取り、情報の管理及び更新を行った。
- ・心のパリアフリー事業として、盲ろう者に対する理解促進を図るための動画を当事者団体の協力を得て作成し、ホームページに3回アップロードした。また、センターまつりでは、盲ろう者をテーマにした映画上映会を三重県生涯学習センター内で開催し、約 100 名の来場があった。
- ・災害支援センター養成講座では、講師として三重県地域防災推進課の協力のもと、「避難所運営ゲーム(HUG)」を行い、冷静に対応することの大切さを確認した。また、新規のサポートー登録者を得た。
- ・ICTを活用した遠隔手話通訳サービスの説明会・体験会を4回実施し、啓発を行った。
- ・全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催の各種研修を積極的に活用し、担当職員の資質向上・研鑽に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

所有する機器の管理・点検を随時行った。また、経年劣化による備品の買替等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

ICTを活用した遠隔テレビ電話システムを活用し、きこえない人の手話による相談等のやりとりが、きこえる人の音声通話と同等にできる環境を維持した。

イ 男女共同参画社会の実現

センター職員に女性を多く配置している。また、手話通訳者等においては、女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

センターの入口に補助犬受け入れステッカー・手話マーク・筆談マーク・点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用ヒアリングループ・簡易筆談器及び助聴器・集音器を設置している。また、団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器の紹介や助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

県内の専門学校へ出向き、学生と盲ろう当事者との交流の場を設けることで、学生の盲ろう者への理解を促すとともに、盲ろう者通訳・介助員を目指すきっかけとなるよう取り組んだ。

オ 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成 24 年 4 月 1 日に制定している。令和5年度中の開示請求は0件であった。
- ・個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成 24 年 4 月 1 日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。令和5年度は、職員のパソコンへの不正アクセスによる個人情報漏えいの可能性のある事案が 1 件発生した。

⑤ その他の業務	
該当なし	
(2)施設の利用状況	

聴覚障がい者や支援者による各種会合、研修のための利用が中心となっている。コロナ禍の利用人数制限もなくなり、年間利用者数は令和4年度より約200人増え、4,056人となった。
利用申請数・・・126件（※センター事業を除く）

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	30,461,000	30,499,306	事業費	14,772,383	15,529,155
利用料金収入			管理費	15,627,766	15,054,988
その他の収入	80	71	その他の支出	0	0
合計 (a)	30,461,080	30,499,377	合計 (b)	30,400,149	30,584,143
収支差額(a)-(b)	60,931	△84,766			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数 4,600人 ・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年240回以上 ・生活訓練(難聴・中途失聴者向け手話教室)実施回数 年10回以上 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 90%以上 ・職員専門研修受講率 100%
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数 4,056人 ・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年183回 ・生活訓練(難聴・中途失聴者向け手話教室)実施回数 年12回 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 91.6% ・職員専門研修受講率 100%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやLINE、センターだよりなどによる情報発信や各イベントでの啓発を行う中で、さらに多くの方に三重県聴覚障害者支援センターを知ってもらい、幅広く利用をしてもらえるよう努める。 ・聴覚障がいに対する県民の理解を広げる手段として映像制作を行い、ホームページや動画サイトで積極的に発信していく。 ・より多くのきこえない人が、情報保障のあるイベント等に参加できるよう、引き続きイベント等のタイムリーな情報発信に努める。 ・字幕映像ライブラリー作品について、聴覚障がいのある子どもやその保護者、また手話学習者など利用が多い層を考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の増加に努めていく。 ・遠隔手話相談・遠隔手話通訳サービスがより使いやすくなるよう検討していく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理や点検を定期的に実施するとともに、必要な修繕を行っている。また備品の適切な維持管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。 ・職員のパソコンへの不正アクセスによる個人情報漏えいの可能性のある事案が発生したが、県と連携の上、対象者への経緯説明を含めた対応を速やかに実施するとともに、個人情報を含む情報管理についての職員向け研修を行い、再発防止に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業を実施するほか、関係団体の活動や交流の場として有効に利活用してもらっている。 ・受付には窓口用ヒアリングループや助聴器などを設置し、きこえにくい方々を支援する対応を行った。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数はコロナ禍の利用人数制限がなくなり、令和4年度より約 200 人増の 4,056 人となつたが、目標値 4,600 人に対して 88% の達成率となつた。 ・情報発信回数は、目標年 240 回以上に対し実績 183 回となり、目標値を達成できなかつた(76%)。 ・生活訓練は、毎月実施することができ、目標値 10 回を上回つた。 ・手話通訳者・要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率については、目標を下回る講座もあつたものの、総体的には達成することができた。 ・職員専門研修受講率については、近隣県で開催される機会を活かし、担当業務の向上を目指して職員が積極的に受講したことで、目標値 100% に対し実績 100% となり、目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 初日の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 初日の目標を達成している。

「C」 → 初日の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 初日の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標5項目のうち、成果目標を達成できたのは3項目であった。コロナ禍の人数制限がなくなったことで施設利用者数が増加傾向にあるため、今後も事業を効果的に進められるよう努めたい。 ・ホームページの閲覧数について、令和4年度に動画掲載により大幅に増加した後は横ばいとなっている。引き続き、ホームページやLINEによる情報発信を通じて、センターの周知やさらなる利用促進を進める必要がある。 ・遠隔手話相談・遠隔手話通訳サービスの普及啓発をさらに進める必要がある。イベントの場でブースを設けて体験してもらうことや、関係機関の協力を得て説明会を行うなど、積極的に取り組んでいきたい。 ・意思疎通支援を担う新しい人材を養成する講座において、継続的かつ効果的な養成方法の検討が必須であり、今後の検討課題として状況を整理していく必要がある。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城（松阪市立野町 1291 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 中山 恵里子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業(児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等)の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A			業務計画に基づき、管理・運営業務や施設・設備の維持管理及び修繕等を適切に実施している。コロナ禍で減少した体験機会をより多くの子どもたちに提供する工夫とともに、こども基本法の理念に沿った新たな取組の実施、既存事業の充実に積極的に取り組んだことを評価する。
2 施設の利用状況	B	B			年間総利用者数は目標値に至らなかったが、利用者満足度は 98%と高い基準に達している。 来館者はもとより関係者の安全・安心に配慮した感染予防対策を継続しつつ、利用者の満足度において高い評価を得られるよう、効果的かつ効率的な事業を実施したこと評価する。
3 成果目標及びその実績	B	B			県が指定する成果目標のうち、「年間総利用者数」は、目標 220,000 人に対し 207,168 人と未達成であったが、「利用者の満足度」は目標 80%に対し 98%、「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標 90 回に対し 100 回と目標を達成した。また、指定管理者独自目標である「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」についても、目標の 100%を達成した。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務の実施状況について、業務計画に基づき、管理・運営業務を適切に行っている。県内の小型児童館に出向き、みえこどもの城への来館が難しい子どもたちにも、おしごと広場を体験できる事業を新たに実施するなど、より多くの子どもたちへ体験機会を提供したことを評価する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況、成果目標及びその実績については、県が指定する成果目標のうち、「年間総利用者数」は未達成であるものの、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」、指定管理者独自目標である「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」は目標を達成した。 <p>以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として、適切に管理・運営をしていると判断する。みえこどもの城のさらなる魅力の向上につながるよう、引き続きこれまでに積み重ねてきた経験やノウハウを活用し、業務に取り組まれることを期待する。</p>

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

みえこどもの城指定管理基本協定書で掲げた基本目標のもと、みえこどもの城の施設及び設備の利用に供する事業やその他の児童健全育成等に関する業務に取り組んだ。なお、令和5年度は、特に下記の内容に留意し運営を実施した。

○ アフターコロナ期におけるみえこどもの城の運営

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類に引き下げられた後も、引き続き来館者はもとより関係者の安全・安心に配慮した感染予防対策(①サーモカメラによる自動検温、②手指消毒、③施設の定期的な消毒、④換気)を継続しつつ、利用者の満足度において高い評価を得られるよう、効果的かつ効率的な事業を実施した。

また、令和4年4月にリニューアルしたドームシアタープラネタリウムの魅力を発信する取組を継続して行うとともに、平日の団体誘客を積極的に行った。

○ 児童健全育成拠点事業

地域のさまざまな主体と協働し、地域に出向き事業を展開することで、地域でこどもを見守るネットワークが形成され、それが各地に広がっていくよう、地域の子育て環境づくりを支援する取組に力を入れつつ、さまざまな事業を実施した。

○ 地域協働大型事業

地域の様々な団体への働きかけにより、参加企業・団体の拡大を図った。また、「オレンジまつり(三重県子ども虐待防止啓発事業)」や「おしごと広場」などを単日もしくは数日分散型の大型イベントとして実施した。なお、「おしごと広場」に関しては、県内の3つの小型児童館において「出張版おしごと広場」を開催した。

さらに、学生の社会参画を応援する観点から、令和4年度に引き続き、県内の工業高校等と連携したサイエンスひろばや、県内のスーパー・サイエンス・ハイスクール指定校等の協力による「第2回高校生☆プラネタリウムコンテスト」を開催し、学生の活躍の場の提供を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の維持管理に必要な保守点検を的確に実施するとともに、施設・設備の不具合の未然防止、早期発見、早期対応に努めることで、来館者の安全・安心及びサービス向上に係る改善等を行った。また、施設の老朽化が進む中、施設・設備等について、県に適宜報告の上、計画的な修繕・更新ができるよう、情報提供や提案に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

○ 家庭の日に、プラネタリウムの無料投影や絵本の読み聞かせなど、さまざまな遊びを親子で楽しむ特別イベントを実施した。

○ 11月の子ども虐待防止月間に合わせて、県内の企業・団体などに、子どもの声を集めた「とどけ！ぼくのこえ、わたしのこえ」のポスターなどの啓発物を配布するとともに、館内に啓発パネルや「コドモ 1000 ボイス」を展示した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

財団の情報公開実施要綱及び個人情報保護実施要綱に基づき運用を行った。

⑤ その他の業務

○ 県からの受託事業

こども消費者教育事業

健全な遊びを通してお金や消費についての知識を学ぶワークショップを開催するとともに、子どもと保護者を対象にしたセミナーなどを開催した。

○ 危機管理の取組

「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団危機管理マニュアル」の一部改正を行い、職員に周知するとともに、職員向けの消防訓練・避難訓練の実施(年2回)、ハラスメント防止や人権に係る研修等を実施した。

○ チェック体制等の充実

職員の適切な事務処理に向けて、確認業務の見直しなど、チェック体制の充実を図るとともに、情報公開制度や個人情報保護についても周知徹底を図った。

(2)施設の利用状況

① 年間総利用者数					
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
47,945	77,908	41,467	39,848	207,168	
					目標 220,000 人
② 利用者の満足度					
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
98%	99%	96%	98%	98%	
					目標 80%
③ 児童健全育成拠点事業実施回数					
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
2	52	25	21	100	
					目標 90 回以上
④ サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)					
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
100%	100%	100%	100%	100%	
					目標 100%

2 利用料金の収入の実績

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
利用料金	2,301,820	4,918,480	2,422,320	2,223,400	11,866,020

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	145,105,015	142,182,156	事業費	93,936,137	97,352,145
利用料金収入	12,487,800	11,866,020	管理費	56,224,154	57,770,752
その他の収入	9,739,098	22,018,483	その他の支出	17,326,638	21,015,702
合計 (a)	167,331,913	176,066,659	合計 (b)	167,486,929	176,138,599
収支差額 (a)-(b)	△155,016	△71,940			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	925,000 円
---------	-----------

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 220,000 人 ・利用者の満足度 80% ・児童健全育成拠点事業実施回数 90 回以上 ・サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)100%
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 207,168 人 ・利用者の満足度 98% ・児童健全育成拠点事業実施回数 100 回 ・サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率) 100%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や団体と協働し、子どもや若者の活躍のための機会提供を積極的に進める。集客においては、こどもの城の強みであるドームシアターの効果的な活用や、職員の創意工夫による魅力的なイベントの実施などにより新規顧客、リピーターの双方への効果的な訴求に努める。 ・各種イベントについて、来館者はもとより関係者の安全・安心に配慮した運営を行うとともに、利用者の満足度においても引き続き高い評価を得られるよう、効果的かつ効率的な事業実施を推進する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適切に行なった。管理の瑕疵に起因する施設の休館等はなかった。 ・施設・設備の維持管理及び修繕等について、適切に対応した。 ・コロナ禍で減少した体験機会をより多くの子どもたちに提供する工夫とともに、こども基本法の理念に沿った新たな取組の実施、既存事業の充実に積極的に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や冬季のドームシアター屋根防水改修工事の影響を受けつつも、利用者数を成果目標に近づけることができた。また、利用者の満足度の高さや児童健全育成拠点事業の実施回数は目標を上回っていることなどから、県立の大型児童館として機能を発揮し、事業を提供できたものと考える。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「年間総利用者数」は目標を達成できなかつたが、事業の充実や施設・設備の適切な維持管理に努めることで、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」及び「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」は目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>第4期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図った。また、企業、大学、団体、ボランティア等といった地域社会との協働により、子どもの成長の支援と子どもが豊かに育つ地域社会づくりを推進した。</p> <p>「年間総利用者数」は目標を達成できなかつたが、事業の充実や施設・設備の適切な維持管理に努めることで、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」及び「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」は目標を達成することができた。</p> <p>なお、施設は築 30 年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきていることから、今後も県に情報提供を行いつつ、対応を要請していく予定である。</p> <p>安全・安心に最大限の配慮を行いながら事業等を実施するとともに、アンケート等により利用者の声を積極的に分析し、企画や施設運営に反映するなど、利用者満足度の向上に努めた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 越川 洋子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るために講習会、講演会を開催すること。 ・母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に發揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。相談員を2名配置して丁寧な対応を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	C			さまざまな取組を実施しているが、就業実績、相談件数等の項目が目標を達成できていない。今後、市町や市町社協との連携強化や、SNS等を活用した広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭情報交換会については、県内5地域において実施し、成果目標(5回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も参加しやすさを考慮し、県内5地域で実施するとともに、交流会の拡大が期待される。 ・求職者の希望職種とのミスマッチ及び希望職種の求人の減少により、就業実績については5件(就業率35.7%)に留まり、成果目標(就業率80%以上)は達成することができなかつたが、資格取得の情報を収集してホームページに掲載(年間閲覧回数2,803回)し、求職登録者にSNSやメール等を利用して情報提供等(LINE配信)を行うなど、求職者の就業活動に寄与することができた。 ・各種相談事業の状況は229件となり、成果目標(340件)を達成することができなかつた。しかし、ホームページでの情報発信やSNS(LINE)配信による情報提供(6,699件、令和4年度1,849件)に努め、チラシの配布を22,072件(令和4年度1,610件)を行い、一般相談及び就労相談が電話143件・メール67件・来所14件(令和4年度 電話83件・メール36件・来所37件)、弁護士による専門相談が5件(令和4年度4件)で、合計229件のほか、令和5年度から導入したひとり親家庭等相談用AIチャットボットによる相談が759件あり、一定の役割を果たすことができた。

総括的な評価	<p>・就業支援講習会参加者数については、パソコンと簿記の技能講習会のほか、ハローワークとともに就労に関する研修会を開催した。パソコン講習会は 22 名が修了し、5名が資格を取得した。簿記は 11 名が参加し、うち5名が日商簿記初級に合格した。また、ビジネスマナー研修には 33 名、就労に関する研修には 10 名がそれぞれ参加した。参加者は計 76 名と目標(100 名)を達成することはできなかったが、一定の成果を出すことができた。</p> <p>・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障が出ないよう対応する必要がある。</p> <p>以上のことから、実績値が目標値に達しない部分はあるものの、センターのホームページにひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し、支援の充実に努めており、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
---------------	---

＜指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)＞

指定管理者の名称:一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 143 件、メール 67 件、来所 14 件であった。また、支援を必要とするひとり親家庭が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、AIを活用したツールとして、センターのホームページにひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し、支援の拡大に努めた。

イ 弁護士による専門相談は5件の利用があり、法律的な観点からの問題解決に一定の効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるため、母子・父子自立支援員研修会を3回開催した。特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、こども家庭庁支援局家庭福祉課企画調整官から「ひとり親家庭等への支援施策について」と題して、「子育て生活支援」、「就業支援」、「養育費確保支援」や「こども未来戦略」等の観点から説明をいただき、参加者からはさまざまな質問が出るなど、実践的で有意義な研修会となつた。また、ひとり親家庭等福祉協力員研修会についても、令和5年度は「共同親権は子にとってバラ色の制度化か?」(参加者 65 名)と題して実施した。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や簿記初級講習会を開催した。また、第1・第3日曜日に三重県母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所:求人件数 150 件、求職票 14 件を受理し、就職したのは5件であった。

イ 就労相談:電話相談 12 件、メール相談 32 件、来所相談7件を受け付けた。

ウ パソコン講習会:入門コース(4月)、ワードコース(5~6月)、エクセルコース(9~10 月)を火・金曜日の週2日実施し、入門コースは6名、ワードコースは7名、エクセルコースは9名が修了した。また、修了者のうちの一部が日本商工会議所主催PC検定を受験し、ワードコースは2名(ベーシック級)、エクセルコースは3名(ベーシック級)が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。

エ 簿記講習会:簿記初級講習会を開催し、11 名の参加者があった。うち5名が日商簿記初級試験に合格した。

オ 就労に必要となるビジネスマナー研修会を開催し、33 名が参加した。

カ 就労に関する研修会:ハローワークと共にハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催し、10 名が参加した。

- 就業情報提供事業の実施
就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にもSNSや携帯メール等を利用して情報提供等を行った。
ア ホームページに令和5年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。
イ ホームページの閲覧は、年間で2,803回あった。
ウ ホームページのほか、郵送2,543件、チラシ配布22,072件、LINE配信6,699件の情報提供を行った。
エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増刷を行い、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父または母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和5年度は、キャンプ場体験、キムチづくり等、5事業を開催した。参加者は209名で、内訳は母親31名、父親3名、子ども48名、寡婦127名であった。いずれの行事も寡婦がセンターになり、参加者の交流の場にもなった。
情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便性の向上を図るために、6月、1月の2回アンケート調査を実施し(回答数:17)、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか?」「職員の対応はいかがでしたか?」という問い合わせに対して「満足」と回答した方は9割以上となった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき、適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

評議委員会、理事会の役員会議等が月1回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	13,241,000	13,487,095	事業費	6,597,126	6,487,102
利用料金収入	541,827	255,435	管理費	7,185,723	7,255,460
その他の収入	22	32	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,782,849	13,742,562	合計 (b)	13,782,849	13,742,562
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	毎年度	5回
	2 就業実績 就業実績／求職件数	毎年度	80%以上
	3 相談(就業・生活等)件数	毎年度	340 件
	4 就業支援講習会参加者数	毎年度	100 人
	5 母子・父子自立支援員研修回数	毎年度	3回
成果目標に対する実績	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	5回(進捗率 100%)	
	2 就業実績 就業実績／求職件数	35.7%(5件/14 件)	
	3 相談(就業・生活等)件数	229 件(進捗率 67.4%)	
	4 就業支援講習会参加者数	76 人(進捗率 76%)	
	5 母子・父子自立支援員研修回数	3回(進捗率 100%)	
今後の取組方針	○ ひとり親家庭情報交換会	<p>引き続き、参加しやすさを考慮し、県内5地域(親子料理教室等、四日市市、津市、伊賀市、名張市、東員町)での事業展開を図っていく。</p>	
	○ 求人情報の提供	<p>職業紹介・あつ旋については、2名の相談員(うち1名は受託事業)により、雇用情勢が厳しい中でも求人開拓に努めている。今後も多くの県民にセンターを知つてもらうことで求職登録者を増やし、さらに登録者にLINEでの情報配信を行うなど、きめ細かな対応に努めることで、あつ旋数の増加につなげていきたい。</p>	
	○ 相談(就業・生活等)件数	<p>相談業務の拡大として、令和6年度から新たに産業カウンセラーが月3回相談対応を行う。法律相談については、津市内の法律事務所に加え、四日市市、松阪市、伊賀市、尾鷲市の4地域が増え、5地域で養育費、離婚調停等の相談対応を行う。</p> <p>また、県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強化するとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用に向けたPR文書を同封するよう依頼したい。さらに、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。</p>	
	○ 就業支援講習会参加者数	<p>パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係等で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、令和5年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会としたい。</p> <p>日商の簿記初級講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していただきたい。ハローワークとともに開催する就労に関する研修会についても、実際の就職相談等実務的な研修であるため、今後も継続したい。</p> <p>各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。</p>	
	○ 母子・父子自立支援員研修会	<p>今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p>	
	○ 利用満足度調査(利用者アンケート)	<p>センター関係者を除くなど、対象者に偏りがないようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に活かしていただきたい。</p>	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の3年目として、全体的には順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	研修や会議での利用が主体となっており、利用者からは職員の対応も含め満足度は高い状況である。駐車場については交通の便の良いところにあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	C	就業支援講習会等の成果目標を達成することができていない。今後は、会員等のニーズに応えられる講習会の開催やハローワークとの就労研修会の共同開催、募集案内の周知に県や市町の支援を求めるなど、講習会参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>当事者団体である三重県母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用した事業の実施により、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考える。しかし、昨今、ひとり親家庭等は増加しているものの、個人情報保護の問題もあり、対象家庭の把握・声掛けが困難となっていることから、当連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭への事業の周知が思うように進まないという課題がある。</p> <p>今後、より効果的に事業を実施するためには、ホームページやメール、SNS等のさまざまな方法で、県民への周知を行うとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をいかに行していくかがポイントであると思われる。ホームページに導入したひとり親家庭等相談用AIチャットボットも活用し、幅広く周知を行い、ひとり親の自立支援につなげていきたい。</p> <p>円高、物価高騰により企業が業績の改善に努める中、ひとり親が希望する職種、業務が縮小傾向にあり、雇用のミスマッチが生じている。これに伴って、就労実績が減少するとともに相談件数も減少したものと考えられる。</p> <p>技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や、市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封など、できるだけ多くの媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
--------	--